

令和3年10月31日執行
衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
執行計画の発表にあたって

(委員長コメント)

令和3年10月31日に執行する衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、執行計画を発表します。

本日、衆議院が解散され、その後の閣議において、10月19日公示、同月31日が選挙期日（投票日）と決定されたことから、区市町村選挙管理委員会における選挙の実施準備を確実に進めるため、また、有権者や立候補予定者、報道機関の皆様に選挙の概要やスケジュール等をお知らせするために、選挙執行の基本となる計画を発表するものです。

9月末をもって緊急事態宣言が解除されたところですが、都では新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、リバウンド防止措置がとられています。当委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症をめぐる今後の推移を注視し、状況の変化を十分に踏まえ、総務省及び都内区市町村選挙管理委員会とも協議・連携しながら、選挙人の投票機会及び投票における安全・安心の確保に配慮した選挙の管理執行に努めてまいります。

令和3年10月14日
東京都選挙管理委員会
委員長 澤野 正明